

会 議 録

| | | |
|---------|---|---|
| 会 議 名 | 第6回 淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 | |
| 開 催 日 時 | 令和5年1月25日（水）午後2時00分～午後3時10分 | |
| 開 催 場 所 | 南あわじ市役所第2別館 第5会議室 | |
| 出席者 | 委 員 | 森 紘一、徳永 高志（リモート）、島田 貞洋、山崎 大樹 赤穂 秀樹、木下 紘二（リモート）、諏訪 芳美（リモート） |
| | 事 務 局 | 仲山 和史（教育委員会次長） 谷口 信介（公認会計士）（リモート） 福田 龍八（淡路人形座統括責任者） 阿萬野 真司（社会教育課長） 眞野 匡史（社会教育課係長） |
| | オブザーバー | 守本 憲弘（南あわじ市長） 正井 良徳、上居 宏次、濱本 勇、福原 敬二（淡路人形協会） |
| 会 議 次 第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 議 事 （1）報告書の確認 3. 報告書の提出 4. 閉 会 | |
| 議 事 要 旨 | 別紙のとおり | |

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 議事要旨

○ 議 事

(1) 報告書の確認

報告書（案）の内容を確認いただき、委員から異議はなかった。

また、委員より多様な意見が出されたので参考に別記いたします。

○ 報告書

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会 森委員長から南あわじ市 守本市長へ報告書が提出された。

○ 委員からの意見（要旨）

- ・後継者育成については、観光業界でも人手不足に陥っており、特に淡路人形座のような専門職の育成は非常に重要である。
- ・短期的に乗り越えなければならない山でも、長期的な目的・目標を失ってはならないと考える。
- ・淡路人形座が後々押し付け合いの材料にならないよう、移管の際には、行政と民間とで十分に協議を行いながら進めてもらいたい。
- ・人形座の運営については、「利潤追求」とは異なった視点、能力が求められる。ぜひ「民」の考えに傾斜することなく、「公」の立場にも立って、対応してもらいたい。
- ・「高度な技量を持った技芸員による、淡路人形浄瑠璃の末永き継承」を可能にするのは、島民の人形浄瑠璃に対する“誇りと愛情”、行政の力である。淡路人形浄瑠璃の存続のために新しい局面に踏み出す中、「公と民のバランス」をとった運営を期待する。
- ・移管後、軌道に乗って状況が落ち着くまでは、行政は受け皿となる企業に対して支援を続けてほしい。
- ・淡路人形座の今後の運営について、4つの項目（①年限の設定、②見える化（改革の見える化）、③誰に向けるか（ターゲットを絞る）、④誰が発信するか（広報の専門家の配置））について実行していくことを望む。
- ・文化財を保全する上で、担う方、支える方の双方が居ないと成り立たないため、お互いの立ち位置、立場で継続的にサポートし、淡路人形浄瑠璃を日本文化の誇りとして、市の方をはじめ、地域の方々、技芸員の方と共に発信していくことが必要と考える。
- ・これから海外の観光客が日本に多く来ることが期待される中、この淡路人形浄瑠璃をしっかりと国内に限らず、海外にもPRしていくことが実用である。観光業界は、この宝に対して危機感を持ち、大切に育てて行き、PRしていく必要がある。
- ・淡路人形浄瑠璃に興味を持つ機会を作り、ファンを増やしていくことが大切である。
- ・文楽協会から師匠となる人を招いたり、習いに行くなど、三業個別の「専門研修」や「外題別研修」を実施して、座員の技術向上を目指してほしい。
- ・全国の淡路系と言われる人形浄瑠璃に関わる人からすれば、淡路人形座は憧れの存在であり、また、世界的にも知られた存在であることを、座員や島民の皆さんと共有していく必要がある。
- ・何かクリエイティブなものを行うこと。例えば、復活公演や新たな演目を取組むことで、技芸が格段に向上するとともに、技芸員のモチベーションが高まり、そのことが観客にも伝わるといった好循環が生まれる。
- ・高度な技術で継承していく人材の枯渇を一番に心配する。その原因が財政の枯渇が挙げられる。三業を維持発展できる人材が人数的にも質的にも量的にも今不足しているため、舞台を演じる人を確保することが急務である。

淡路人形浄瑠璃保存
伝承検討委員会

報告書

令和5年1月

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会

報 告

公益財団法人淡路人形協会（以下、同協会という）は、国指定重要無形民俗文化財「淡路人形浄瑠璃」の保存・伝承及び振興を担う団体として、昭和 39 年に設立されて以来、淡路人形座の運営、子供会から中高生の部活動、社会人を含めた後継者の育成等の事業を推進してきました。

そのうち、事業規模において主要部分を占める淡路人形座は、設立後しばらくの間、大型バスによる団体旅行が、観光旅行の大半を占めていた時期には、その地理的優位性も活かし、多くの集客を実現できていました。特に、大鳴門橋や明石海峡大橋の架橋時には、多くの団体客が大鳴門橋記念館を訪れ、淡路人形座においても連日、臨時公演を実施するほどの来場者で賑わいました。

しかしながら、旅行のトレンドが団体から個人旅行に移行する中、有効な集客の手法を打てず、平成 27 年度から入場者数が低落傾向を辿りました。そのため、最盛期に積立てていた基金を毎年投入しながら経営難を乗り切ってきたが、新しい淡路人形浄瑠璃館の建設に基金を充当したことも相まって、平成 29 年度には基金が底を突きました。

加えて、令和 2 年 2 月以降は、新型コロナウイルス感染拡大による影響により、舞台芸術、演劇界は未曾有の大打撃を受け、全国的な規模で存続が危ぶまれる事態となりました。

淡路人形座においても稼働日数・観客動員ともに激減し、島外への出張公演も中止が相次ぐなど、収益動向が極めて不透明な状況に陥りました。

このような状況の下、令和 2 年 5 月に同協会は、南あわじ市（以下、市という）に対し、淡路人形座の運営に関して、これまで以上に強く支援・協力するよう要請を行いました。

市は、淡路人形座の運営状況の把握を経て、令和 3 年度より市職員を派遣して運営の組織的立て直しを進めてきました。一定の成果が見られてきたものの、引き続き将来の見通しが不透明な中、令和 4 年度に入り、同協会から次の 2 点を両立させる新たな組織の在り方の検討について要請が行われました。

- | |
|---|
| <p>①今後、淡路人形座の能力を最大限に発揮させていくためには、現在の淡路人形協会に替わる、健全な財政基盤を確保できる組織体制が必要である。</p> <p>②一方で淡路人形座は、地域の文化の骨格をなす淡路人形浄瑠璃の技能継承・後継者育成の中核として機能しており、この位置づけは失ってはならない。</p> |
|---|

この要請を受けて、市は淡路人形浄瑠璃の魅力を最大限に活かし、伝統芸能の保存伝承及び観光振興等への活用を可能とする組織体制等について検討を行うため、市長の附属機関である「淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会」（以下、本委員会という）を設置しました。

令和4年7月から開催された本委員会は、まず、同協会を中心とする現在の組織体制の問題点を整理した上で、淡路人形座に期待される役割と可能性を実現させていくための方法（財政的な支援・人的な支援・新たな組織体制）について議論を行いました。

その結果、淡路人形座の運営を新たな組織へ移管し、存続させていくための望ましい組織体制について検討を行うことになりました。

望ましい組織体制として、考えられる3つのオプション（大手芸能事務所・淡路に拠点を持つ観光企業・第三セクター企業）を提示し、それぞれの利点と問題点及び課題について検討、協議を行いました。委員から出された意見や事例等を踏まえ、それぞれの利害得失を整理・分析した結果、淡路人形座の運営を第三セクター企業へ移管することが望ましいという方向性が共有されました。

本委員会は、この方向性の実現の可能性について検証を行うため、市の第三セクター企業に対し、淡路人形座の魅力向上や保存・伝承に対する関心、既存事業との両立の可能性等についての聴き取りを行うよう、事務局に指示しました。

市が出資する第三セクター企業である「株式会社 うずのくに南あわじ」（以下、「うずのくに南あわじ」という）と「南淡路農業公園株式会社」に対し、聴き取りを行ったところ、両者から淡路人形浄瑠璃の伝統芸能を守ることへの関心及びそれに対する支援の意向が表明されました。これに加えて前者からは、既存事業と公演事業の両立については、全く性格の違う事業をいかに有機的に結びつけて行くか、課題は多いものの不可能ではないとの回答が得られました。

このことから、本委員会は、淡路人形座の運営を、第三セクター企業に移管し、当該企業の財政基盤、経営資源、人財を活用しつつ、地域や観光客にとっての淡路人形座の魅力を高めるとともに、伝統文化の維持保存を図ることが望ましいとの暫定的な結論に達しました。

しかしながら、この方針を実現する上では、淡路人形座の運営を当該企業へ移管することが可能となる条件について、一定の具体的な見通しが必要となります。とりわけ、移管後の淡路人形座運営に対する行政支援及び当該企業の収益基盤の確保等に関する市の政策及び方針が明確になることが重要と判断されました。

そのため、本委員会は、この暫定的な結論を中間報告として取りまとめ、市に対し、淡路人形座の組織体制の実現に向けた行政の方針を明確にするとともに候補企業と調整を行い、本方針の実現に向けた見通しを立てるよう求めました。

これを受け市と、淡路人形座の運営を担うことについての可能性を示唆していた「うずのくに南あわじ」との間で、移管後の淡路人形座の運営に対する行政支援の在り方及び「うずのくに南あわじ」の収益基盤の確保の方法等について検討、協議が行われました。その結果、市から次のような回答が得られました。

①移管後の淡路人形座運営に対する行政支援の在り方

本来、淡路人形座を第三セクターに移管する目的は、当該企業の経営資源を淡路人形座の活性化・収益改善に役立てることにより、現在の行政支援の軽減を図ることにあります。しかしながら、かかる取り組みには一定の時間が必要であり、運営が軌道に乗るまでの期間、当該企業に淡路人形座の運営が過度な負担とならないよう財政的な支援を行ってまいります。

②収益基盤の確保

現在、当該企業は、道の駅うずしお(鳴門みさき荘)と大鳴門橋記念館の指定管理を受託しており、コロナ禍の中にあっても、業績は堅調に推移しています。

一方、鳴門みさき荘については、老朽化により市が改築を進めているところであり、それが完成(令和7年1月予定)するまでに新たな指定管理者を選定することとなります。その指定管理を一定期間、当該企業を受託者として更新することができれば、移管後の淡路人形座を支える収益基盤の確保が可能となります。そのために市としては、更新(議会案件)できるよう最大限の努力を行ってまいります。

③移管に係る手続き・移管後の魅力向上の支援

移管にあたっては、雇用承継、移管後の人事規程等の見直し、契約承継、会計等の整理、中期計画の検討などの業務を行っていく必要があります。当該企業に過度な負担をかけることが無いよう全面的に協力していく考えです。また、経営移管後も支援を行っていきながら、地域や観光客にとっての淡路人形座の魅力を高めるとともに、伝統文化の維持保存を図っていきたいと考えております。

本委員会はこの回答を受け、検討、協議を行った結果、「うずのくに南あわじ」に淡路人形座の運営を移管することが望ましいとの結論に達しました。

この方針の実現に当たり、本委員会は、各関係者に対し、次の4点について最大限の配慮を行うよう強く希望するものです。

1. 本件は、淡路人形座職員の労働者としての地位、同協会の在り方、「うずのくに南あわじ」の運営や組織の在り方にも多大な影響を与えるものとなります。従って、具体的な運営移管の方法、移行のプロセス等については、様々な方向から専門家の意見を聴取するとともに、必要な行政機関との調整を着実に実施し、万全の注意を持って進めること。

2. 淡路人形座の運営移管後において、「うずのくに南あわじ」は、地域や観光客にとっての淡路人形座の魅力を高め、淡路人形座の健全な運営を実現しつつ、伝統文化の維持保存を図るため、あらゆる所要の手法を講じること。
3. 同協会については、より一層、「後継者育成」、「調査・研究」、「普及・啓発」の各事業を着実に実施するとともに、淡路人形座の発展に対しても十分な関心と責任感を持って支援・協力すること。
4. 市は、移管手続きについて、遺漏のないよう全面的なバックアップを行い、移管後においても、淡路人形座の運営が軌道に乗るまでの期間、「うずのくに南あわじ」にとって過度な負担とならないよう財政的な支援を継続するとともに、長期的な淡路人形座、淡路人形浄瑠璃の魅力向上、伝統文化の維持保存に支援・協力を惜しまないこと。

最後に、委員全員が今回の大胆な挑戦の推移を注視し、貴重な財産である淡路人形浄瑠璃の発展に支援を惜しまないことを確認するとともに、これまで淡路人形浄瑠璃を支援していただいた皆様にも引き続きのご尽力をお願いし、以上をもって、本委員会の最終報告といたします。

令和5年1月25日

淡路人形浄瑠璃保存伝承検討委員会
委員長 森 紘 一

検討委員会で出された意見

淡路人形座の今後の運営については、各委員からは多様な意見が出され、大きく分類すれば、「淡路人形座の更なる付加価値向上」、「後継者育成の仕組み」、「経営力強化の手段」、「その他」に分けられる。今後、運営を担う団体においては、こういう点に留意しながら、淡路人形座の運営に努めていただきたい。

① 淡路人形座の更なる付加価値向上

- ・ これまでに取り組んできた他の芸能とのコラボ企画をより進め、新しい演目にも果敢に取り組む、地域の人をはじめ、若い人や観光客等の集客をねらう。
- ・ フットワークを軽くし、野掛け等の野外公演も増やして伝統芸能が少しでも身近になればと思う。また、神戸市、大阪市、東京都等で、年に1～2度の定期公演を実施し、広く実力を披露する。
- ・ 「人形劇」をキーワードに、相互公演による交流等世界との交流を拡大することで、淡路人形座の社会的地位が上がる。(例：台湾の布袋劇、インドネシアの影絵人形芝居、ベトナムの水上人形劇、チェコのマリオネット(あやつり人形劇)、フランスのギニョール(指人形劇)等)
- ・ 人形浄瑠璃館での上演や出張公演において、開演前に人形遣いが登場して簡単な「見どころ解説」をして、観客の理解に供する。また、定期公演の質を高めるため、新たな演目や復活公演に積極的に挑戦し、レパートリーの拡大を図る。
- ・ 人形座の存在感と社会性を向上させるため、「福祉事業」として、老人施設や病院等と協力して「無料鑑賞」の場を年数回提供する。
- ・ 現在、毎日行われている公演は、1日に2回から3回程度に減らして継続し、演目の見直しと内容の充実をはかる。また、午後の遅い時間ないし夜に宿泊施設や観光施設等で「戎舞」等の短い演目を披露し、毎日行われている通常公演への誘導とする。
- ・ 淡路人形が地域のまちづくりや観光に果たす役割を広く議論し、学校、職場、コミュニティで生かす方法をさぐる。あわせて、10年後、50年後、100年後の淡路人形座の姿を構想し、「淡路人形100年プロジェクト」を策定する。
- ・ 「高度で本格的な公演の実施」、「淡路人形座に触れ楽しむ」、「地域が淡路人形座とともに育つ」という目的と受容層の異なる要求に応える。

- ・伝統的な演目は守りつつ、廃れた演目の復活上演、伝統的演目の新しい演出を加える。(西洋のオペラは、古い演目でも、ひじょうに新しいポップな演出でやることも多く、淡路独特の大道具返しを、新しいものとして見せることができれば面白い。)
- ・「夏休み人形浄瑠璃合宿」のようなイベント(研修制度)を行う。
(全国から募集し料金も取る。)
- ・海外客へのアプローチ(海外客向け予約サイト、海外向けパックの制作、夜公演の開催、万博会場での出張公演、海外マスコミの招聘、海外に繋がりあるインフルエンサーの登用)を行う。
- ・ミドル世代へのアプローチ(芸能関係とのコラボ、クリエイターに引きのある動画撮影、インフルエンサーを集めPRしてもらうためのイベント開催)を行う。

② 後継者育成の仕組み

- ・淡路人形座が淡路人形協会から外れても、継続して座員が各後継者団体等の指導育成に協力できる仕組みを残すべき。
- ・子供達の興味の対象もそれぞれで伝統芸能に魅力を感じる子も必ずいると思うので、学校や公民館等の小規模でも色々な場所で公演し、知ってもらうのが大事である。子どもたちが淡路人形座に触れる機会を増やし、「淡路人形座が地元にあるのが誇りに思い、無くては困る」と感じる人々を増やす。
- ・地元の小中学生に、淡路人形浄瑠璃が「地域の誉れである伝統芸能」という誇りを持たせる施策(コアカリキュラム)を継続させていく。
- ・国際会議のパーティで、地元の小学生による人形浄瑠璃の披露や外国人技芸員の採用等も視野に入れる。
- ・古いものを「そのまま」保存するのみになっている課題をポジティブに転換するために若年者嗜好の演目を開発する。
- ・国指定重要無形民俗文化財としての価値を未来永劫持続していくうえで、座員の安定的な採用・育成が不可欠であり、事務局の人事・労務担当の業務に「採用・育成」を明確に位置付け、島内の人形浄瑠璃部を持つ中学・高校等との連携を強化し、情報収集や「スカウト活動」に当たる。

- ・座員の技能向上のために、先輩の活用や文楽協会から師匠となる人を招いて、三業個別の「専門研修」や「外題別研修」を実施する。
- ・現在、技芸と事務を兼務している部長職については、事務所本来の業務に位置づけ、座員個々の技能向上と後継者育成の業務に専念できる環境整備を行う。
- ・淡路人形座内において、若手が既存の外題に加え、新しい外題にも取り組み、技芸の向上のための修練をつめる機会と時間を確保する。
- ・新たな教育組織（最初は私塾的なものでもよい）を立ち上げ、淡路島内はもちろん、県外（徳島県・長野県・神奈川県等）の人形浄瑠璃部・人形劇部等に所属する高校生や、淡路島内外の保存団体のメンバーが、プロを目指して学べる場をつくる。当面は、淡路人形座員と既存大学の教員有志が講師をつとめ、将来は公的な学校を目指す。
- ・今まで通り、学校の活動で、広く若い世代が人形浄瑠璃に触れ、発表する機会を作っていく。

③ 経営力強化の手段

- ・大阪万博の開催は期待するものであるが、一過性の景気になる可能性もあり、その先を見据えた経営戦略も検討すべきである。
- ・第3セクターに経営は任せることになるが、行政は経営力強化の為にスムーズに経営が出来るまで支援を惜しまないことを望む。
- ・民間企業から寄附・協賛金を積極的に募っていく。
- ・出張公演を積極的に取組み、より公演料収入を増やす。
- ・日本の国際会議開催主要都市（東京・横浜・京都・神戸・大阪・福岡＋日本政府観光局（JNTO））に対し、MICEのアトラクションメニューの一つに加えてもらうためのセールス活動を行う。
- ・マネジメントの統括者は助成金獲得の専門知識も持つ必要がある。
- ・助成金を持っている団体・組織（文科省、経産省、民間企業等）に話を聞きに行つて、関係性を築いていくことも重要である。

- ・責任体制を明確化にする。淡路人形座は独立した事業所であることから、事務局には、経営資源を一元的に管理できる GM（ゼネラル・マネージャー）を配置し、独立した事業所として人形座を管理運営する。同時に事務局体制を整備し、GMのもとに事業・広報・営業担当、人事・労務担当、財務・経理担当、総務・施設等の担当を置き、責任体制を明確にする。
- ・「グッズ販売」を強化するため、販売アイテムのスクラップ&ビルドの強化を図る。人形座を「淡路島観光」の導入路として位置づけ、計画的に誘客を図るとともに、淡路人形浄瑠璃の価値と営業のウイングを拡げるため、島外への出張公演の強化を図る。
- ・人形浄瑠璃に広く関心を持つ人々や淡路島内に基盤の持つ企業（観光・宿泊業を含む）から基金を募れる資金援助の仕組みを作り、後継者育成や高度で専門的な演目の公演等の非採算部門に目的を定めて活用していく。
- ・マーケットインの視点（顧客目線）を持つ専従者もしくはマーケティングプランナーや観光経営経験者等へ外部委託する。
- ・劇場又は劇団に企画を立てられる人材を少なくとも1人は配置する。
（県外の劇団や劇場等で研修してもらい、人材を育成する）

④ その他

- ・淡路人形芝居の演目のレパートリーが多いことから、これを伝承する手段の検討が必要である。
- ・観光客も大切ではあるが、愛好者向けに協会からの依頼公演として月に一回の頻度でしっかりとした演目を上演する。そのことで芸芸の上達にも繋がる。
- ・日本では、有形・無形問わず収益が直接還元される文化財は少ない。保存継承の観点から、文化財が持つ固有の価値への理解が促進されるような文化観光コンテンツを開発する。
- ・造成することが求められる昨今、人形浄瑠璃の文化的価値の再認識を組織で共有すればよいと考える。経営力強化には組織力を強化させることがイコールと考える。
- ・来場者のニーズに合わせた公演時間の見直し。（宿泊客向けの早朝公演等）

- ・文化財を活用して“稼ぐ”技芸員の育成や文化に“再投資”する経営事務専従者の配置が必要である。
- ・デジタル、インターネット時代にあって、ホームページの充実を図り、発信力を強化する。
- ・現在、窓口で行っているチケット販売業務の省力化を図るため、チケット販売の機械化を進める。
- ・太夫の語りには古典的表現が多く、難解である。観客の理解を助けるため、「字幕」の導入を図る。さらに、インバウンドの入場に対応するため、英語や中国語・韓国語の「字幕スーパー」の導入を視野に入れる等、対応を検討する。
- ・首都圏での公演の維持・拡大は、経済の流れ、文化の伝播の両面から必須である。
（文楽も東京での定期公演を最重視しており、年に2、3回は国立劇場で定期公演を実施している。）
- ・どのような組織に淡路人形座と淡路人形浄瑠璃館の運営をゆだねるとしても、淡路人形の保存と継承が地域と広く社会にとってどのような意味を持つのか十分に吟味し、それを契約内容に反映する必要がある。